



2018年8月27日

各 位

会 社 名 新日本無線株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小倉 良
(コード番号:6911、東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 秋松正浩
(TEL. 03-5642-8222)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却の理由

2018年5月10日付「日清紡ホールディングス株式会社による新日本無線株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約の締結のお知らせ」に記載のとおり、当社と日清紡ホールディングス株式会社（以下「日清紡ホールディングス」といいます。）との間で締結された同日付株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、日清紡ホールディングスは、2018年9月1日をもって、当社の発行済株式の全部（日清紡ホールディングスが保有する当社株式を除きます。）を取得する予定です。当社は本株式交換契約の定めに従い、日清紡ホールディングスが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）において、当社が保有する自己株式の全部を消却いたします。

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 基準時において当社が保有する自己株式の全部（本株式交換に関して行使される会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求に応じて当社が取得する自己株式を含みます。）

(ご参考) 2018年7月31日現在における自己株式の保有状況

発行済株式総数 39,131,000 株

自己株式数 9,938 株

- (3) 消却予定日 2018年9月1日

以上